

事 務 連 絡

平成23年7月13日

各都道府県消防防災主管部（局） 御中

消防庁救急企画室

傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準における  
各基準の記載状況について（情報提供）

平素より救急行政の推進に関し、御尽力いただきありがとうございます。

さて、平成23年6月16日付で傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準に係る記載状況について確認作業をお願いしたところですが、このたびその結果がまとまりましたので情報提供させていただきます。

なお、当該結果については、今後の精査の中で変更がありうることを申し添えます。

消防庁救急企画室

担当 丸尾

TEL : 03-5253-7529

FAX : 03-5253-7539

E-mail : y.maruo@soumu.go.jp

分類基準（1号基準）で定めている項目（症状）について

傷病者の状況		北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	
緊急性	重篤（バイタルサイン等による）	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	脳卒中疑い	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	t-PA適応疑い	○			○			○							○	○		○	○	○					○	○			○	
	心筋梗塞（急性冠症候群）疑い	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	
	胸痛		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	外傷		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	多発外傷					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	熱傷		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	中毒		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				・消化管出血			・呼吸困難	・急性腹症	・消化器系疾患	・心肺停止	心肺停止		・急性腹症	・急性腹症		・急性腹症					・消化管出血	・急性腹症	喘息	腹痛・その他内因性		・喘息		呼吸器疾患	・消化管出血	
		・呼吸困難				・消化管出血		・呼吸器系疾患	・急性腹症			・消化管出血	・消化管出血		・消化管出血						・急性大動脈解離疑い		吐血		・吐血		・急性腹症	・急性腹症		
		・腹痛				・急性腹症		・意識障害	・呼吸器疾患			・頭部外傷													・急性腹症		・呼吸不全			
		・意識障害				・痙攣			・消化管出血			・脊髄損傷	※2														・腎不全			
						・喘息						・ショック																		
												・大動脈解離																		
専門性	妊産婦	○	○		○	○	○	○	○	○※1		○	○※1	○※1	○※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	小児	○	○		○	○	○	○	○	○※1		○	○※1	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	開放骨折																													
	その他	※2	・眼疾患			・四肢切断（再接着）	切断肢		・四肢切断		※3		・指趾切断		・精神疾患を有する傷病者の身体状況							・四肢切断、指趾切断（再接着）		減圧症		切断				
		・耳鼻疾患			・指趾切断（再接着）			・眼疾患				・眼球単独損傷	※2								・多発外傷		透析		大血管障害が疑われる外傷					
特殊性	急性アルコール中毒												○											中毒に含む						
	精神疾患		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	その他		四肢断裂（再接着）			・透析	・超高齢者	・長期臥床	・未受診の妊婦	・急性		慢性透析患者		人工透析	※2			・四肢断裂								・四肢切断		指趾切断（再接着）		

注：上記の分類は、「傷病者の搬送及び受入れの実施基準等に関する検討会報告書」において例示した項目（症状）を基に、各都道府県の分類基準をあてはめたものであり、各団体の分類と必ずしも一致しないものがある。

※1 妊娠週数、症状等に応じて分類するなど、さらに詳細な区分を定めている。

※2 その他の症状についても、観察カードで網羅している。

※3 救急搬送における重症度・緊急度判断基準作成委員会報告書（平成16年3月（財）救急振興財団）等を基に活動することとする。

※4 三重県は、2号基準に既存のルールとの併用を付記している。（緊急時は、症状・かかりつけ医の有無・妊娠週数・地域別に区分）

※5 三重県は、2号基準に既存のルールとの併用を付記している。（休日・夜間は地域ブロック別に当番病院制）





静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
					○	○			○						○		○								
○			○		○	○			○		○			○	○	○				○			○		
○		○	○		○	○		○	○		○			○	○	○			○	○			○		
				○	○			○		○			○	○	○		○	○							
					○		○														○	○			
					○												○								
		○				○					○		○							○					
○		○	○				○	○					○						○	○		○			
					○													○		○			○	○	
○			○		○				○				○			○	○				○				
○		○	○		○			○	○				○	○			○	○	○			○		○	
			○	○																					
																○									
				○	○	○				○	○				○	○	○				○	○		○	